



## ！ 重点施策

### 体験型の幼児教育活動の充実

担当課 保育幼稚園課

#### 目的

幼児教育・保育のさらなる充実を図るため、各園における体験型幼児教育活動を推進し、全てのこどもに生きる力の基礎を育みます。

#### 事業内容

幼児教育の要となる集団活動による「遊びを通じた学び」の実践がより充実したものとなるよう、3～5歳児を対象に、各園が地域人材を活用した体験型幼児教育活動を実施します。

また人権やSDGs、運動、防災活動、地場産業等の分野の外部講師を招き、地場産業に親しみを持ったり、本物に出会う経験をしたりし、こどもの豊かな体験を保障します。



マリンバ演奏鑑賞



苗植え体験



諏訪太鼓体験

#### 今後の 方向性

得られた知見やノウハウを幼児教育センターにフィードバックし、保育者同士が共有・活用できる体制の構築に向け、取組を進めます。



## ！ 重点施策

### こどもの生活リズム向上事業

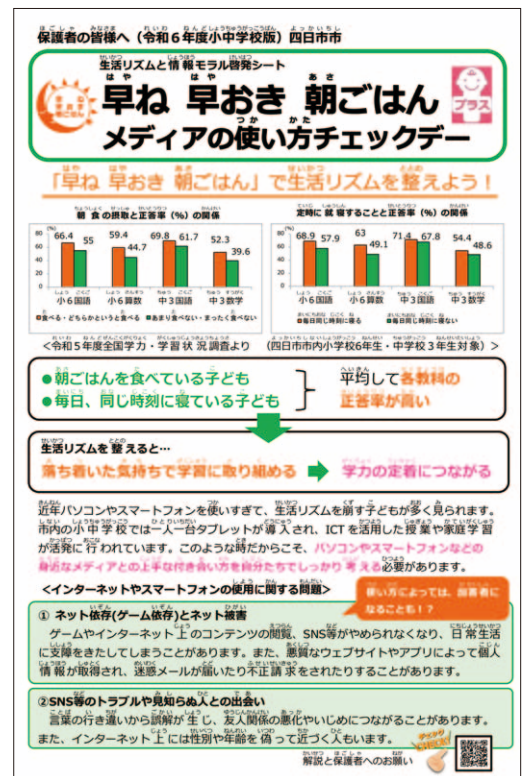
担当課 子ども未来課(青少年育成室)

**目的** こどもの望ましい基本的な生活習慣を育成するため、生活リズムの向上を図ります。

**事業内容** 「早ね早おき朝ごはん」推進運動のもと、モデル校園を指定し、こどもの生活習慣の確立や向上に向けて、保護者や園・学校等が連携して取組を進めます。また、保護者・教職員等を対象に、研修会を実施するほか、未就学児の保護者を対象に、「こどもの生活状況調査」を実施します。



保護者・教職員等を対象とした研修会



### 今後の方向性

今後もモデル校園を中心に、市内全ての校園でこどもの生活リズム向上に係る取組を推進するとともに、生活リズムを整えることの大切さについて保護者が学べる機会を関係機関と連携しながら提供していきます。

## 主な事業

取組・事業	事業概要	担当課
児童館・移動児童館・こども子育て交流プラザにおける体験活動	様々な創作活動、季節の行事、クッキング、戸外遊びを通して心身の健やかな成長を図り、社会性や創造性の育成を支援します。	子ども未来課
少年自然の家における体験活動	豊かな自然を生かした様々な体験活動を通して、自己判断力、豊かな人間性、たくましい体力を身に付けたこどもの成長を支援します。	子ども未来課 (青少年育成室)
生活リズム出前講座	こどもの基本的な生活習慣の啓発・普及を図るため、こどもやその保護者を対象に、出前講座を実施します。	子ども未来課 (青少年育成室)



こども計画の  
策定にあたって

こども・若者、子育て  
当事者を取り巻く現況

こども計画の  
基本的な考え方

本市の取組・  
共通 全世代

子育て  
当事者

誕生前から  
就学前まで

学童期・  
思春期

青年期

計画の推進に  
あたって

第3期四日市子ども・  
子育て支援事業計画

参考資料

## 主な事業

取組・事業	事業概要	担当課
青少年のリーダーを育成する研修	子ども会活動のリーダーとして必要な資質と能力の向上を図るため、ジュニアリーダーやサブリーダー養成講習会を実施します。	こども未来課 (青少年育成室)
地区市民センター生涯学習事業	こどもや子育て当事者を含む幅広い年代の地域の人々がつながりを持てるよう子育て支援事業として、乳幼児とその保護者、小学生など様々な年齢の人を対象に、絵本の読み聞かせや料理、陶芸など多岐にわたる分野の講座を開催します。	市民生活課 (地区市民センター)
笹川子ども教室	日本語指導が必要なこどもや学習環境の整わない家庭のこどもを対象に学習習慣を身に付けるための学習支援を行います。	市民生活課 (多文化共生推進室)
就労に役立つ日本語習得の支援	外国人市民に対して就労につながる日本語の学習支援を行います。また、就労などにより昼間通うことができない人のために日本語教室を夜間に行います。	市民生活課 (多文化共生推進室)
動物愛護教室の開催	人においてその命が大切なように、動物にも気持ちがあり、命があることを伝え、動物を慈しむ心を育成することを目的とし、着ぐるみやスライドによる出前講座を行います。	衛生指導課
観光施設整備	市民の憩いの場として広く利用されている観光施設の運営を行います。来訪者に対して四日市市独自の魅力を「観光」を通じて発信していくため、伊坂ダムサイクルパーク、四日市スポーツランドの運営事業費補助及び維持管理等を行います。	観光交流課
アートスタートプログラム	年齢や経験に関係なく誰もが文化に触れられるよう、アートスタートプログラムとして、三浜文化会館を会場に未就学児や子育て世代を対象とした鑑賞体験を行います。	文化課
こどもの文化鑑賞機会の充実	こどもが年齢や興味に応じた芸術が鑑賞できるよう演劇公演等の客席の一部を「青少年のための芸術鑑賞会」として位置づけ、公演毎に高校生以下の児童生徒に無料の鑑賞機会を提供します。	文化課
学び舎音楽会の開催	小中学校へ音楽アーティストを派遣し、生の音楽演奏に楽器体験等を行うことで、こどもがその楽しさを感じ想像力を伸ばせる機会を提供します。	文化課
幼児期から体を動かす習慣づくり事業	幼児期から体を動かした遊びに取り組む習慣を身に付け、体力向上を図るため、自分に適したスポーツ種目を判定するスポーツ能力測定会などを実施することにより、こどもの好奇心を刺激し、運動・スポーツに親しむきっかけを創出します。	スポーツ課
こども四日市(こどもによるこどものまち)の開催	こどもが自ら考え、行動する力などを育むとともに、こども同士の交流の場として、こどもによるこどものまちイベント「こども四日市」を実施します。	商業労政課

## 主な事業

取組・事業	事業概要	担当課
地場産業体験学習	本市を代表する地場産業である四日市萬古焼について、市内小学生を対象に萬古焼陶芸体験講座を開催し、四日市萬古焼の魅力を伝え、こどもの頃から地場産品への愛着を高めるとともに、ものづくりに興味を抱かせることで、将来の担い手の確保を図ります。	工業振興課
三重県ジュニアロボコンの開催	三重県内の小中学生を対象に、ロボット製作を通じてものづくりの楽しさと科学技術の素晴らしさを体験する機会を創出します。	工業振興課
ものづくり講座の開催	製造業に携わってきた企業OBが、市内の小中学生を対象に科学のおもしろさと合わせて、ものづくりの魅力を伝える講座を行い、将来の製造業の担い手を育てます。	工業振興課
食と農のふれあい推進事業費補助金	市民等が実施する農業体験や食育活動を支援し、地域への定着を図るために必要な経費の一部を補助します。	農水振興課
公共交通の利用方法等の啓発	まだ地域公共交通などが使い慣れていない未就学児や小学生等に鉄道やバスの乗り方などを紹介し、鉄道やバスの利用に慣れてもらうことで、将来的な利用促進につなげます。	都市計画課 (公共交通推進室)
公園の整備	利用の低下している小規模な既存公園等を集約・統合し、子育て世帯から高齢世帯までが利用する魅力的な公園として整備します。また、遊具等が老朽化した公園施設の安全管理及び更新等を進めることで、こどもをはじめとした利用者が快適に利用できる環境を整備します。	公園緑政課
こどもの読書環境の充実	こどもがたくさんの本に触れることができるよう、児童用図書の充実を図るとともに、児童室に専任の司書を配置します。また、図書館に来ないこどもに向けての取組や、こどもの読書活動に関わる大人を対象とした取組を行います。	図書館
小中学校における芸術・文化体験	こどもが質の高い芸術、文化に触れることができる機会を提供することにより、次世代の文化芸術の担い手を育むとともに、豊かな感性、創造性、コミュニケーション能力などの育成を図ります。	教育推進課
少年自然の家における自然教室	自然の中で、野外活動などを通して、自然に触れる楽しさを学ぶとともに、児童生徒の心身の健康増進を図ります。	教育推進課



### 3. こどもの貧困の解消

#### 目指す姿

こどもの今と将来が生まれ育った環境によって左右されることがないように貧困の解消が図られ、貧困の連鎖が断ち切られている。

#### 施策の方向

- 家庭の経済状況に関わらず、質の高い教育を受け、それぞれの夢に向かって挑戦できるように、こどもの貧困の解消に取り組んでいきます。
- 関係機関と連携し、困難な状況にあるこども・若者を早期に把握し、支援につなげます。
- こどもへの経済的な支援だけでなく、保護者の就労支援など、必要に応じて家庭への支援を行います。

#### ！ 重点施策

##### こども学習支援事業

担当課 保護課

##### 目的

生活保護受給世帯の高校進学率の向上を図ることで、当該世帯の児童生徒が将来自立した生活を送り、生活困窮に陥らないよう貧困の連鎖の防止を図ります。

##### 事業内容

生活保護受給世帯の中学生及び小学6年生に対し学習支援を行い、経済的に困難を抱える世帯のこどもに対し、学びの機会を提供します。

また、専門員の配置などにより、対象世帯へのきめ細やかな働きかけを行うことで、対象となるこどもの参加率向上に努めます。



##### 今後の方向性

学習支援が必要な児童生徒が参加できるよう、早期の促しと家庭事情を考慮した参加への援助を行うことで参加率の向上を図ります。

こども計画の策定にあたって

こども・若者、子育て当事者を取り巻く現況

こども計画の基本的な考え方

本市の取組・事業

全世代共通

子育て当事者

誕生前から就学前まで

学童期・思春期

青年期

計画の推進にあたって

第3期四日市子ども子育て支援事業計画

参考資料

## ！ 重点施策

### 生活困窮者対策の推進

担当課 保護課(生活支援室)

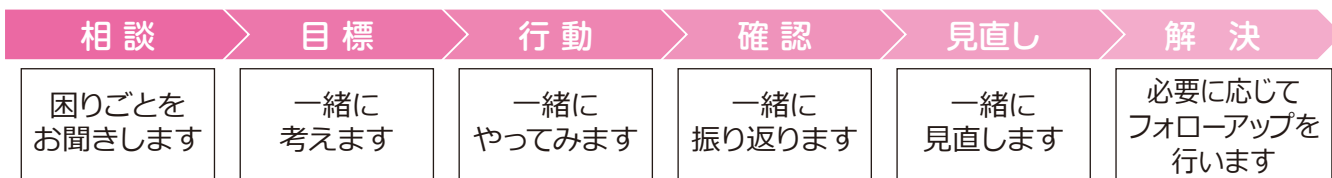
#### 目的

就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある人に対し、関係機関と連携のもと経済困窮に陥った原因等を一緒に振り返ったり、複合的な課題を一緒にひも解いたり、様々な制度を利用し様々な機関と連携しながら、社会的自立や経済的自立に向けて、伴走支援をします。

#### 事業内容

生活困窮者に対し、自立に向けた包括的な相談支援として自立相談支援事業を実施するとともに、住居確保給付金の支給や家計改善支援を行います。  
また、経済的自立のみならず日常生活の自立や社会的自立などの状態にあった支援を行います。

#### 相談支援の流れ



#### 仕事のこと

- ずっと働いていないから、社会に出るのが不安
- なかなか仕事が見つからない
- 解雇されどうしていいかわからない
- 仕事が長続きしない
- 病気やケガで働けない など

- ◆求人情報の提供
- ◆ハローワークへの同行
- ◆就労サポート機関へのつなぎ
- ◆必要に応じた就労訓練の紹介(就労準備支援事業) など

#### 生活のこと

- 家族のことで悩んでる
- 家族がひきこもっている
- 近所の人と交流を持ちたい
- 子育てや地域のルールがわからない
- 今後の生活に不安がある
- 住宅を失うおそれがある
- 住む家がない など

- ◆必要なサービスの紹介や手続き
- ◆地域活動等の紹介
- ◆『住居確保給付金』や『賃貸住宅入居保証事業』の紹介 など

### どんな相談・支援？



いろいろな悩みについて  
相談員と一緒に取り組み、  
解決につなげていきます

自立した生活

#### お金のこと

- 税金、光熱費、家賃などの滞納がある
- 借金の返済で生活が苦しい
- 生活費が足りない
- 家計のやりくり困っている
- こどもの進学資金が足りない など

- ◆収支の見直し(家計相談)
- ◆食糧や消耗品などの支援
- ◆NPOなどの食糧支援の紹介
- ◆日常生活自立支援事業へのつなぎ(日常的金銭管理や書類預かり)
- ◆生活福祉資金や母子貸付へのつなぎ
- ◆法テラスへの同行
- ◆生活保護制度へのつなぎ など

#### その他のこと

- 心に関する相談
- どんなサービスがあるかわからない
- どこに相談に行ったらいいかわからない
- 言葉がわからず、どうしていいかわからない
- 相談できる人がいない
- 書類の書き方がわからない など

- ◆制度やサービスの紹介
- ◆専門機関への同行やつなぎ など

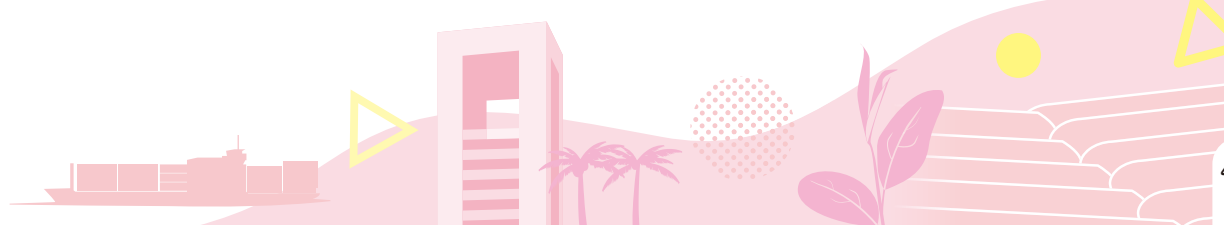
#### 今後の方向性

アウトリーチによる支援を実施するとともに、インターネットを利用したオンライン対応など相談へのアクセス向上を図ります。



## 主な事業

取組・事業	事業概要	担当課
実費徴収に係る補足給付	経済的に困難な状況にある世帯のこども及び全ての第3子以降のこどもが、特定教育・保育等の給付を受けた場合において、実費で徴収される副食費に対し助成し、これらのこどもの円滑な特定教育・保育の利用を図ります。	保育幼稚園課
就労自立促進事業	生活保護受給者や自立相談事業の支援を受けている生活困窮者等の就労による経済的自立を図るため、四日市公共職業安定所（ハローワーク四日市）等と連携した就労支援を行います。	保護課
生活保護法に基づく、教育扶助・生業扶助等	生活保護法に基づき、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するため、教育・生業扶助の実施や、中学1年生に対する法外扶助（夏服の支給）を行います。	保護課
労働相談機関の情報提供	毎週ハローワークが発行する求人情報を入手し、市ホームページに掲載するとともに、各地区市民センター、人権プラザ等に紙媒体で提供します。	商業労政課
食品ロス削減のためのマッチングの推進	食品ロスを削減し、ごみの減量化を図るとともに、地域課題や福祉課題の解決を進めるため、事業者や市民から寄付を受けた食品について、こども食堂、その他食品を必要とする団体とのマッチングを行います。	生活環境課
四日市市奨学金支給事業	経済的理由から就学が困難な高校生、大学生等を対象とし、意欲ある学生が希望する進学先に進めるように奨学金の支給を行います。また、一定の要件を満たした場合は返還免除とすることで、卒業後の定住促進にもつなげます。	教育総務課
就学援助	経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費の一部を援助し、義務教育を円滑に行います。	学校教育課



## 4. 障害児や医療的ケア児等への支援

### 目指す姿

障害のある子どもや発達に特性のある子どもの地域社会への参加・インクルージョンが推進され、障害等の有無に関わらず、安心して暮らすことができる地域づくりが進められている。

### 施策の方向

- 子どもがそれぞれの特性に応じて育つよう、関係機関と連携し、子どもの特性に応じた保育・教育などを提供します。
- 子どもの発達に関する相談窓口や健康診査の充実を図り、早期発見、早期支援につなげます。
- 障害等の有無に関わらず、安全・安心に過ごすことができる環境と、一人ひとりのニーズに応じた支援の充実を図るため、関係者の専門性の向上を図ります。
- 障害児や医療的ケア児等への手当の支給、医療費、教育費の助成など経済的な支援を行います。
- 児童発達支援センターあけぼの学園と関係機関の連携を図り、地域支援体制の充実を図ります。

### ！ 重点施策

#### 発達障害等早期支援事業(プロジェクトU-8事業) アンダーエイト

担当課 こども発達支援課

#### 目的

ことばや対人関係、学習上の基礎的な能力に課題がある子どもに対し、早期に対応し、園や学校と連携を取りながら、自己肯定感を持って小学校へ就学し、学校生活を楽しく過ごせるように支援します。

#### 事業内容

4つの教室を開催し、支援を行います。

・幼児ことばの教室 ・まなびの教室 ・ともだちづくり教室 ・こどもの見方・ほめ方教室



幼児ことばの教室



まなびの教室



ともだちづくり教室



こどもの見方・ほめ方教室

#### 今後の方向性

関係機関と連携を図りながら早期に対応し、子どもが自己肯定感を持って園や小学校生活を楽しく過ごせるよう支援します。

## ！ 重点施策

### インクルーシブ教育推進事業

担当課 育ち支援課

#### 目的

障害等があっても、合理的配慮のもとで共に学ぶというインクルーシブ教育の推進に向け、サポートルームの充実、介助員・支援員の適正配置、医療的ケアの推進、特別支援教育コーディネーターの活動充実を図ります。

#### 事業内容

##### 〈相談体制の充実〉

特別支援教育コーディネーターの活動を支援し、相談体制の充実を図ります。

##### 〈多様な学びの場の充実〉

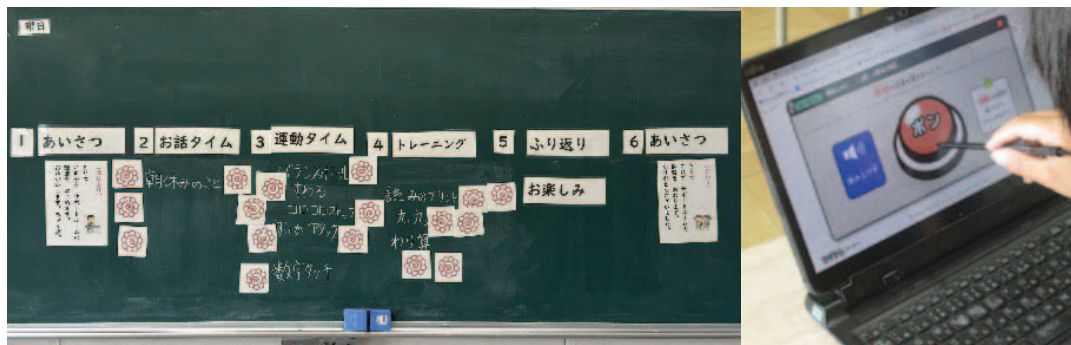
通常の学級に在籍する発達障害等のこどもが、特性に応じた個別の指導・支援を受けられるよう、通級指導教室や小学校サポートルームの充実を図ります。

##### 〈特別な教育的支援が必要なこどもへの支援の充実〉

特別な支援が必要なこどもの実態や状況等に応じて、介助員・支援員、医療的ケアサポーターを適切に配置し、支援体制を充実します。また、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、自立と社会参加に向けた一貫した指導・支援や合理的配慮の提供を行うため、相談支援ファイルの活用を促進します。

##### 〈特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上〉

管理職を含む全教職員が、特別支援教育に関する専門性を高めるための研修を実施します。また、市内の小中学校等における合理的配慮の事例集「四日市版インクルDB」を研修資料として活用し、合理的配慮への理解を深めます。



小学校サポートルームでの指導

#### 今後の 方向性

通級指導教室の巡回指導を検討します。  
介助員・支援員、医療的ケアサポーターの拡充や、医療機関との連携を図ります。

## ！ 重点施策

### 障害児通所支援事業

担当課

こども発達支援課

#### 目的

障害のあるこどもが身近な地域で、障害児通所支援サービス（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）を受けられるよう事業所への支援などの充実を図ります。また、医療的ケアの必要なこどもについても、対応できる事業所の充実を図ります。

#### 事業内容

##### 〈児童発達支援〉

未就学の発達支援が必要なこどもに対し、日常生活における基本的な動作の指導や知識の習得、集団生活への適応訓練等を行います。

##### 〈放課後等デイサービス〉

就学している発達支援の必要なこどもを対象に、授業の終了後、または学校休業日に生活能力の向上のため、必要な訓練、社会との交流の促進を図ります。

##### 〈保育所等訪問支援〉

保育所等を訪問して発達支援の必要なこどもや保育所等のスタッフに対し、こどもが集団生活に適応するための専門的な支援を行います。



#### 今後の方向性

障害のあるこどもにとって適切な支援が行われるよう、関係機関との連携等により、必要なサービスにつなげるほか、地域社会への参加ができるよう体制の構築を図ります。

### 主な事業

取組・事業	事業概要	担当課
学童保育所指導員研修	障害のある児童の対応を行う学童保育所指導員の専門的知識や技術等の習得の機会を確保するため、集合研修のほか指導員の経験に応じたステージ別研修など実践的な内容の研修を実施します。	こども未来課
学童保育所障害児対応指導員配置への支援	学童保育所が障害のある児童を受け入れるために必要となる専任の職員の配置にかかる費用を支援します。	こども未来課
育成医療の給付	身体に障害や疾患があり、手術等の医療により、確実な治療効果が期待される児童に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行います。	こども手当・医療給付課



## 主な事業

取組・事業	事業概要	担当課
特別児童扶養手当	20歳未満で精神または身体に障害を有する児童について、手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ります。(三重県が支給)	こども手当・医療給付課
小児慢性特定疾病医療費助成	18歳未満(ただし、18歳の時点で制度の対象になっており、かつ18歳以降も引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満)の児童等を対象に、小児慢性特定疾病にかかる高額な医療費の負担を軽減するため、医療費の助成を行います。(三重県が支給)	こども手当・医療給付課
小児慢性特定疾病児童日常生活用具の支給	小児慢性特定疾病に罹患しているこどもの日常生活の便宜を図るため、特殊寝台等の日常生活用具を給付します。	こども手当・医療給付課
おもちゃ図書館事業	おもちゃを通して、心身に障害のある子の情緒や生活機能の発達を促進させるとともに、健常児との交流が図られるように支援を行います。	こども発達支援課
こどもの発達に関する相談・支援	18歳までのこどもの発達に関する相談や5歳児保護者アンケートを実施し、早期からの途切れのない支援につなげます。	こども発達支援課
障害児相談支援事業	障害児通所支援を利用するときに、障害児相談支援事業所において障害児支援利用計画を作成し、適切なサービス利用の継続的な支援を行います。	こども発達支援課
就学相談・巡回相談支援事業	発達に課題のあるこどもとその保護者や保育士等への就学相談・巡回相談を行います。	こども発達支援課 育ち支援課
あけぼの学園における保育園・学校等との連携の強化	地域における中核的な役割を果たす児童発達支援センターとして、園・学校や障害児通所支援事業所と連携を強化し、地域支援体制の充実を図ります。	あけぼの学園
専門的支援が必要な児童への発達支援	専門的な発達支援が必要な乳幼児の早期支援・療育の場として、心身の基礎的発達を促すための支援を行うとともに、保護者に対してこどもの理解や育児・養育面等について相談・助言を行います。	あけぼの学園
居宅介護、短期入所、日中一時支援事業	障害のある人の自立支援や保護者のレスパイトを図るため、ホームヘルパーの派遣や施設への一時的な入所(ショートステイ)等のサービスを給付します。	障害福祉課
障害児福祉手当の支給	特別障害児の福祉の向上を図るため、精神または身体に重度の障害があり日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の人を対象に手当を支給します。	障害福祉課

## 主な事業

取組・事業	事業概要	担当課
障害者医療費の助成	身体障害者手帳1～3級、4級(通院のみ)、療育手帳、精神保健福祉手帳1級、2級(通院のみ)を持っている人に、病院等で支払った医療費を対象に助成します。	障害福祉課
日常生活用具の給付	重度の身体障害や知的障害のある人の日常生活の便宜を図るため、特殊寝台や電気式たん吸引器等の用具を給付します。	障害福祉課
補装具費の支給	障害児が将来社会人として独立自活するための素地を育成助長するため、障害を補うための義足、車いす等の購入や修理に要する費用を支給します。	障害福祉課
特別支援教育就学奨励費	保護者等の経済的負担を軽減するため、特別支援学級への就学に必要な経費の一部を補助し、特別支援教育の普及奨励を行います。	学校教育課



## 児童発達支援センターあけぼの学園

あけぼの学園は、発達が心配なおおむね1歳～18歳の児童を対象として、次のような事業を行っています。

### 児童発達支援

#### <集団支援>

発達が心配な乳幼児(おおむね1歳～3歳)の早期支援の場として、心身の基礎的発達を促すための支援を行います。

また、親子通園を基本に、保護者への支援も行っています。

#### <個別支援>

未就学児(おおむね1歳～6歳)で発達が心配な児童を対象に心理判定員・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士による個別支援を行います。



### 放課後等デイサービス

就学している児童(小学生～高校生)を対象に、学校の授業終了後等に生活能力向上のために必要な集団・個別での発達支援を行います。

### 居宅訪問型児童発達支援

重度の障害がある児童で、通所支援事業を利用するために外出することが困難な児童を対象として、児童の居宅を訪問して発達支援を行います。



### 保育所等訪問支援

あけぼの学園の訪問支援員が生活する保育園・幼稚園・こども園・小学校などを訪問して、児童が集団生活に適應できるような関わり方(工夫)などについて、児童や先生に助言や支援を行います。

### 障害児相談支援

通所支援を希望する児童の生活環境や心身の状況等を勘案して障害児支援利用計画を作成し、適切なサービスが利用できるよう支援を行います。

### 一般相談

こどもの発達や行動、集団生活への適應について、気になることや心配なことに対する発達相談を行います。

### 巡回相談支援

専門職が保育園などを巡回し、発達に課題がある児童について、どのような指導方法がよいかを担任等にアドバイスします。

住 所：〒512-1203 三重県四日市市下海老町185番地1  
開館時間：月～土曜日8:30～17:15(祝日・年末年始除く)  
アクセス：三重交通「四日市消化器病センター」から徒歩1分  
お問合せ：電話059-325-4121 (一般相談窓口059-325-4123)  
FAX 059-325-4122



HPIはこちら

こども計画の策定にあたって

こども・若者、子育て、当事者を取り巻く現状

こども計画の基本的な考え方

本市の取組、事業

全世代共通

子育て当事者

誕生前から就学前まで

学童期、思春期

青年期

計画の推進にあたって

第3期四日市市子ども子育て支援事業計画

参考資料